



緊急集会

これでいいのか?!

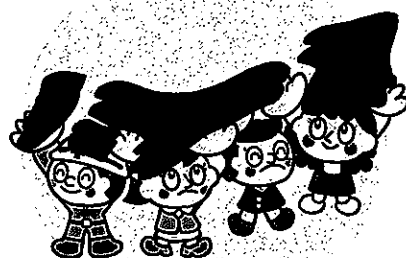
国民投票法案

2006年4月、自民・公明両党は国民投票法骨子素案を発表し、今国会会期中の成立を目指しています。

大阪弁護士会は、2004年12月に与党協議会が発表した日本国憲法改正国民投票法案骨子(案)に対し、国民主権、基本的人権の保障という憲法の基本原則からして、重大な問題があると指摘してきました。今回発表された素案は、各界からの批判を受けて若干の修正が施されているものの、投票方法、投票までの期間、メディア規制を含む広範な国民投票運動規制などの重大な問題が残っており、また新たに提案された国会議員で構成される「憲法改正案広報協議会」についても大きな問題を含んでいると言わざるをえません。

法案の国会提出が目前に迫る中、同法案によって規制を受ける立場の方々を交え、法案の問題点について考える緊急集会を開催することになりました。

ぜひ多数お越しいただきますようお願いします。



基 調 報 告

弁護士 武村 二三夫…国民投票法をめぐる情勢、自民・公明両党が発表した素案の内容、日弁連、大阪弁護士会の取り組みなどをご報告します。

パネルディスカッション

メディア関係者／長岡 徹(関西学院大学法学部教授)／梁 英哲(弁護士・在日の立場から)／戸谷 茂樹(弁護士)

素案は、公務員や教育者の「地位を利用した運動」を禁止し、外国人についても「組織的な」「国民の投票行動に重大な影響を及ぼすおそれのある」運動を禁止しています。メディアに対しても「表現の自由を濫用して不当な影響を与えないよう配慮する」との「自主規制」条項を法文に残そうとしています。私たちが十分な情報収集と意見交換・意見表明ができるのか検証し、この観点から「憲法改正案広報協議会」についても考えてみたいと思います。

●ヨント

「国民投票法案で何や?」

お楽しみに!



日時：2006年 5月27日(土)

開場：13:00 開会：13:30 閉会：16:30

場所：大阪弁護士会館本館
(6階大ホール)

入 場 無 料

